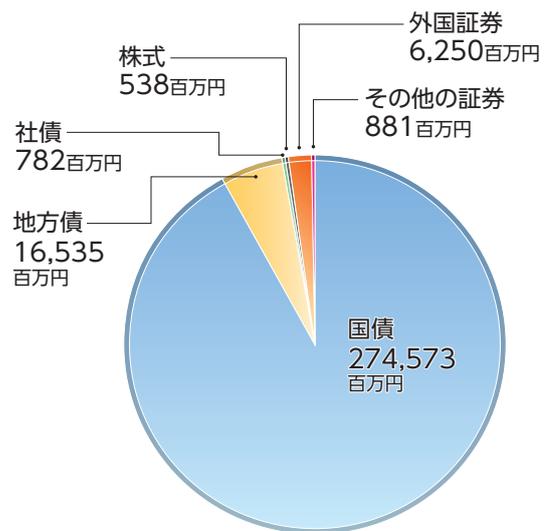


有価証券の種類別平均残高

■有価証券の構成

(単位：百万円)

区 分	2024年9月末	
	平均残高	構成比
国 債	274,573	91.6%
地 方 債	16,535	5.5%
社 債	782	0.2%
(うち政府保証債)	(769)	(0.2%)
(うち金融債)	(-)	(-)
(うちその他社債)	(12)	(0.0%)
株 式	538	0.1%
投 資 信 託	-	-
外 国 証 券	6,250	2.0%
そ の 他 の 証 券	881	0.2%
(うち信金中金優先出資証券)	(876)	(0.2%)
(うち有限責任事業組合)	(4)	(0.0%)
合 計	299,561	100.0%



- 地方債はすべて共同発行市場公募地方債です。
- 社債のうちその他社債はすべて健全性の高い取引先企業が発行した私募債です。
- 外国証券はすべて米国債です。

○リスク管理について

地域経済を支える資金の供給者として、貸出市場での信用リスクを最大限負担する役割を果たすため、ALM（資産負債総合管理）の視点から、市場性の資金運用におけるリスク管理においては、信用リスクと流動性リスクの極小化を優先しておりますので、リスク・ウェイトの低い国内債を中心に、比較的コントロールのしやすい金利リスクの比重が高いアセットアロケーション(資産構成)を選択しております。よって、金利リスク（ ΔEVE ・ ΔNII ）は、許容可能な範囲にとどまっていると判断しております。

○法令等遵守の体制

コンプライアンス（法定等遵守）とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。

金融機関にはその社会的機能から高い公共性を求められており、コンプライアンスへの取組みが一層重要となっております。

稚内信用金庫では、「法令等遵守委員会」、さらに、「統括監査部」を設置し、法令等遵守の体制強化に努めています。また「稚内信用金庫行動綱領」、「法令等遵守マニュアル」、「公益通報者保護に関する規程」を制定し、役職員一人一人が地域金融機関としての社会的使命と高い公共性を常に自覚するとともに、責任ある健全な業務運営の遂行に努め、法令等遵守の浸透・定着を図っています。

また、毎年度コンプライアンスを実現するためのコンプライアンス・プログラムを策定し、「コンプライアンス教育研修」等を実施しています。

○マネー・ローンダリング等への対応

稚内信用金庫は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、法令等遵守委員会を統括部署として、法令等遵守委員会の担当役員を金庫責任者として定めるとともに、稚内信用金庫が直面するリスクを適切に評価し、リスクに応じた対策を実施しています。